

令和元年5月17日

人事院事務総局職員福祉局長

元号を改める政令の施行等に伴う関係人事院事務総局職員福祉局長
通知の一部改正について（通知）

元号を改める政令（平成31年政令第143号）の施行等に伴い、下記に掲げる人事院事務総局職員福祉局長通知の一部をそれぞれ次のとおり改正したので、令和元年5月17日以降は、これによってください。

記

- 1 腰痛に関する公務上の災害の認定について（昭和52年1月25日職補—34）

別添中「昭和」を削り、「平成」を「令和」に改める。

- 2 心・血管疾患及び脳血管疾患の公務上災害の認定について（平成13年12月12日勤補—323）

別紙の別添2中「昭和」を削り、「平成」を「令和」に改める。

- 3 精神疾患等の公務上災害の認定について（平成20年4月1日職補—114）

別紙の別添「精神疾患等の簡易認定調査票」中「昭和・平成」を削り、「平成」を「令和」に改める。

4 労災病院における外科後処置の実施について（昭和48年12月1日職厚一
1024）

前書き中「独立行政法人労働者健康福祉機構」を「独立行政法人労働者健康
安全機構」に改める。

別紙第1中「人事院様式251」を削り、「平成」を「令和」に改め、「(日本
工業規格A列4)」を削る。

別紙第2中「人事院様式252」を削り、「平成」を「令和」に改め、「(日本
工業規格A列4)」を削る。

以 上